将来のまちの構造 庁内照会での 主な意見と対応について

1. 全体

No.	意見内容	対応案
1	文言の統一(位置づけ、位置付け)(等、など)	統一しました。

2. 基本的な考え方

No.	意見内容	対応案
1	「都市機能」は何を指しているかイメージできないため、注釈等で表記すべき。	用語集の中での説明を検討します。

3. まちのゾーン

No.	意見内容	対応案
1)	共生ゾーンについて、農地が広がるゾーンに、訪れる人がいるのか疑問。また、農地が広がるゾーンに、住む人と訪れる人が自然との共生を促進するのか疑問。 農地という表現を「自然」などに変更した方が良いのではないか。(共生ゾーン=農地という表現になっている。共生ゾーンが広すぎるのではないか。)	農地は共生ゾーンの特徴の1つです ので原案のとおりとしますが、自然と の共生をイメージしやすいよう記載を 修正しました。
2	「文化・交流ゾーン」「共生ゾーン」では、最後の文章では「促進するゾー ン」としているので、「まちなかゾーン」でも「促進」の文言を使用すべき。	①修正を踏まえ、「文化・交流ゾーン」 のみ文末を「促進」とします。

3. まちのゾーン

No.	意見内容	対応案
文化・交流ソーンに、「福祉、医療、文化等の交流活動の促進」とあるか、 に関連する施設が立地し 福祉、医療に関連する施設として、まちなかゾーンには障害者福祉セン 当該箇所では、びわこ文 今年院があることから、文化・交流ゾーンのみに「福祉、医療の交流 の特徴を説明するにあた		御意見のとおり、市全域に福祉、医療に関連する施設が立地していますが、 当該箇所では、びわこ文化公園都市 の特徴を説明するにあたり、「福祉、医 療、文化等の交流活動の促進」と記載 しています。
4	本市の「中心市街地」は、中心市街地活性化計画において定められている草津駅周辺のエリアであることから、「まちなかゾーン」の説明として適さないため、「本市の中心市街地で、」を削除。	「本市の中心市街地で、」を削除しました。
⑤ 適正化計画で定める郁巾機能誘導区域(駅周辺)に関する説明であり、 る…」の記述は、まちの拠		御意見を踏まえ、「都市機能を誘導する…」の記述は、まちの拠点の「にぎわい拠点」に移行しました。
		❷修正しました。❸⑤の対応に伴い、「誘導する」を削除しましたので、原案のとおりとしまし

4. まちの拠点

No.	意見内容	対応案
1	「まちのゾーン ⑤」の理由により「にぎわい拠点」の説明文のなかに、「都 市機能を誘導する」という文言を入れるほうが立地適正化計画と整合し適 切であるため、「にぎわい拠点」の説明文について内容を再考。	
2	序文内の文言順序を、①「基本的な考え方」と統一するため、「・・まち全体の活力や魅力を」から「・・まち全体の魅力や活力を」に変更。	御意見を踏まえ修正しました。
3	にぎわい拠点について、他の拠点の説明と同等の文章量・質にしてはどうか。	「都市機能の誘導」の内容を追記しました。
4	学術・交流拠点および観光レクリエーション拠点について、「最大限に生かし…」とは、具体的に何を最大限に生かすのか。	記載のとおり、「学術・交流拠点」については、「草津JCT・草津田上IC等の地域特性」を生かし、また、「観光レクリエーション拠点」については、「琵琶湖などの恵まれた自然や水生植物公園みずの森などの施設が集積した地域特性」を生かすものです。

5. まちの軸

No.	意見内容	対応案
1	まちの軸を位置付ける趣旨が記載されていないのではないか。(個々の 説明において、「結びます。」という文末になっているが結ぶ目的が記載 されていない。)	御意見を踏まえ修正しました。

5. まちの軸

No.	意見内容	対応案
2	まちなか環状軸について、前ページの「まちなかゾーン」の説明では、「ひがし環状軸」「にし環状軸」の交わりに位置づけたものが「まちなかゾーン」とは言っていないのではないか。	各軸との関係性を説明した内容になり ますので、「まちなか環状軸」の中で説 明しています。
3	ひがし環状軸について、「学術・交流拠点」に触れるべきではないか。	第5次総合計画の記載を踏襲し、原案 のとおりとします。
4	「まちなか環状軸」「にし環状軸」は『~結びます。』となっているが、「ひがし環状軸」は『~接続します。』となっており、統一すべき。	各ゾーン・拠点とは「~結びます。」とし、 「広域幹線ネットワーク」とは「~接続し ます。」としています。
(5)	湖岸レクリエーション軸について、共生ゾーンとどう違うのか。(共生ゾーンのなかにおいても、特に湖岸周辺では何らかの魅力があり、それを生かすために軸を設定するのではないか。)	琵琶湖沿岸の特徴を生かした内容と なるよう記載を修正しました。
6	「みどり軸」の名称と説明内容について、他の軸名称に比べて抽象的なので、「草津川跡地緑化軸」など具体的な表現にすべき。また、旧草津川跡地は中活区域から外れている区間があるため、「中心市街地」のエリアを示すか、表現を変更すべき。	「みどり軸」については、「草津川跡地」 に名称を変更し、図面だけでの表記と しました。
7	「みどり軸」の記載内容を「草津川跡地において琵琶湖と市街地をつなぐ 軸であり、公園・緑地空間を形成します。」に修正。	⑥と同じ
8	みどり軸について、 ・みどり軸を設定する理由がいるのでないか。 ・旧草津川跡地は、草津川跡地ではないか。 ・草津川跡地公園に触れるべきではないか。(中心市街地の魅力を高める具体的な手法を記載するべきではないか。) ・「形成します」は、「促進します」という表現にすべき。	⑥と同じ

5. まちの軸

No.	意見内容	対応案
9	河川を軸に水や緑に親しめるよう熱心に取り組まれている団体活動がある中で、草津川跡地だけ「みどり軸」に位置付けされることに抵抗がある。	⑥と同じ

6. 将来のまちの構造(図面)

No.	意見内容	対応案
1	「将来のまちの構造」マップ内の大津湖南幹線と浜街道と の交差位置が異なる。	御意見を踏まえ修正しました。
2	「将来のまちの構造」図が第5次総合計画と一緒のため、 イメージを一新させるべき。	先の幹事会において、『第5次総合計画においても、 10年、20年先を見据えて「まちの構造」を示したもの であり、「まちの構造」は簡単に変わるものではないこ とから、第5次総合計画を踏襲したらよいのではない か。』との御意見をいただいたことから、第5次総合計 画を踏襲した「まちの構造」の案を作成しました。その 後、幹事会・委員会での協議を経て今回の案を示し ておりますので、大きな変更はしないものとします。
3	●全体的に見にくいのではないか。②黒字の大きさ、太さが異なる。③なぜ、草津川・葉山川・狼川のみ記載しているのか。④グレーの線は何なのか?(浜街道か?)⑤にし環状軸において、下笠下物線の記載が必要ではないか。	●製本前の校正段階において、見やすくします。②統一します。③一級河川のうち、主要な河川を記載しています。④浜街道の表記を追記しました。⑤図面に記載すると細かくなるので、「にし環状軸」の説明の中での記載としました。